



JFRL 情報宅配

* 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)

1. [そしゃく配慮食品の日本農林規格を制定する件]

農林物資の規格化等に関する法律(昭和 25 年法律第 175 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、そしゃく配慮食品の日本農林規格を次のように定め、同法第 11 条第 1 項の規定に基づき、公示し、平成 28 年 9 月 16 日から施行する。規格：http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/kikaku_itiran-7.pdf
平成 28 年 8 月 17 日 農林水産大臣

2. [平成 27 年度食料自給率等について]

平成 27 年度食料自給率及び食料自給力指標について、公表されました。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/160802.html>

平成 28 年 8 月 2 日 農林水産省 大臣官房政策課

3. [カナダ向け日本産なし生果実の輸出解禁のための植物検疫条件の合意について]

カナダは、日本産なし生果実について、一定の植物検疫条件を満たした鳥取県産のなし生果実を除き、全ての都道府県からのなし生果実の輸入を禁止していました。今般、カナダとの植物検疫協議の結果、果実の袋かけの条件を削除するなど、各産地が取り組みやすい輸出植物検疫条件に合意し、併せて全ての都道府県からの輸出を可能とすること等についても合意しました。これにより、8 月 1 日から、新たな植物検疫条件を満たすことで、全国の産地からの輸出が可能となりました。

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/160805.html>

平成 28 年 8 月 8 日 農林水産省 消費・安全局 植物防疫課

* 厚生労働省 * (<http://www.mhlw.go.jp/>)

1. [第 1 回食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会の開催について]

食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会が下記のとおり開催されます。【参加募集締切済】
日時：平成 28 年 8 月 23 日(火)10:00~12:00

議題：開催趣旨、食品用器具及び容器包装の現行制度及び現状、検討に当たっての主な論点(案)等

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000133013.html>

平成 28 年 8 月 10 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部

2. [台湾が日本を新薬簡略審査制度の対象に追加しました～日本の医薬品の輸出促進や台湾の保健医療への貢献に期待～]

日本と台湾との薬事規制分野では、2013 年 11 月に署名された(公財)交流協会と亜東関係協会による「日台薬事規制協力取決め」に基づき、両協会の間で協力活動が実施されています。

今般、台湾における新薬の承認審査に係るルールである「新薬審査登録簡略審査制度」が改訂(2016 年 7 月 28 日に)され、米国食品医薬品庁、欧州医薬品庁に続いて、厚生労働省及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)も同制度の対象に追加されることになりました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000132009.html>

平成 28 年 8 月 2 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 国際薬事規制室

3. [化学物質のリスク評価検討会報告書(オルト-トルイジンに対する今後の対応)]

厚生労働省の「化学物質のリスク評価検討会」では、このほど、「ヒトに対して発がん性がある」とされている「オルト-トルイジン」に対する今後の対応について報告書をまとめました。

今回の結果を受け、「オルト-トルイジン」について、直ちに健康障害防止措置の検討に着手します。なお、既に、「オルト-トルイジン」の製造・取扱作業を行う事業場に対して、設備、作業方法の改善、業務の状況に応じた換気、有効な化学防護服の着用などの適切なばく露防止措置、関係労働者の健康管理措置を講じるよう指導しています。<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000131505.html>

平成 28 年 7 月 28 日 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課

4. [輸入食品に対する検査命令の実施]

- ・スペイン産うるち米(粉を含む。)…………… テブコナゾール
- ・ペルー産カカオ豆, その加工品(簡易な加工に限る。)…………… 2, 4-D
- ・エジプト産キンセンカ*, その加工品(簡易な加工に限る。)…………… クロルピリホス
* 別名マリーゴールド(*Calendula officinalis*)と称され, 主に香辛料として用いられます。
- ・韓国産キムチ…………… 腸管出血性大腸菌 0 103
- ・タイ産ゆでがに(飲食に供する際に加熱を要しないものに限る。)…………… 腸炎ビブリオ
- ・米国産セロリ, その加工品(簡易な加工に限る。)…………… ビフェントリン

輸入食品監視業務: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yunyu_kanshi/
平成 28 年 7 月 28 日~8 月 16 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 監視安全課

* 消費者庁* (<http://www.caa.go.jp>)

1. [「食品表示基準について」の一部改正について]

食品表示基準(平成 27 年内閣府令第 10 号)に基づく製造所固有記号制度(平成 28 年 4 月 1 日施行)における業務用加工食品及び業務用添加物の製造所固有記号の取扱いについて, 事業者から問合せを受けたことから, 食品表示基準の解釈として明確化するため, 「食品表示基準について」(平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 139 号消費者庁次長通知)の一部を改正しました。

第 5 次改正(平成 28 年 8 月 9 日消食表第 532 号): http://www.caa.go.jp/foods/pdf/160809_tuchi-bun.pdf

食品表示基準について(新旧対照表): http://www.caa.go.jp/foods/pdf/160809_tuchi-shinkyu.pdf

改正後全文: http://www.caa.go.jp/foods/pdf/160809_tuchi1-hontai.pdf

平成 28 年 8 月 9 日 消費者庁

* 第 162 号のトピックス *

[研究開発部門のご紹介]

分析受託業務が中心の日本食品分析センターに, 研究開発の部門があることをご存知でしょうか? 「今の JFRL に出来ないことを立ち上げよう!」という趣旨のもと, 2007 年度に研究開発部を開設し, もうすぐ 10 年を迎えようとしています。

まずは, 当時注目されていたトクホ後のいわゆる「機能性食品」を評価するための手法を, 受託レベルまで引き上げるところからスタートし, 抗酸化力を示す指標の一つである ORAC の受託を開始しました。その後, 脂肪蓄積抑制や免疫賦活等に関する培養細胞を用いた機能性評価スクリーニング試験系を続々とリリースしていきました。

機能性評価スクリーニング試験系の導入が一段落した後は, 作用機序解明のための DNA マイクロアレイを用いた遺伝子発現解析や, 小腸上皮様 Caco-2 細胞を用いた成分の吸収率評価系等の, 応用的な試験系の導入に取り組んでまいりました。

現在受託可能な機能性評価試験の詳細は, 下記ホームページをご参照ください。

<http://www.jfrl.or.jp/item/functionality/index.html>

お考えの素材評価などがありましたら, 是非お気軽にお問合せください。

現在は, 体内時計を調節する食品成分の探索法と, 沖縄地方で様々な疾病に効果があると親しまれている月桃の骨代謝改善作用の評価方法を研究テーマとして取り組んでいます。これらの検討がすべて受託化に辿り着くわけではありませんが, その実績は今後の研究に役立つものと考えております。

これからも開発した種々の試験系を活用し, 我々が自ら選定した食品素材について関与成分の精製や同定の技術を蓄積することで, お客様に対して一貫通貫の支援が出来る体制づくりを目標に, 日々体力をつけているところです。下記発表会での研究報告もご期待ください。



**第 6 回 日本食品分析センター技術成果発表会を 10 月 21 日(金),
渋谷区文化総合センター大和田 さくらホールで開催いたします。
詳細及びお申込みはホームページにご案内しております。**

配信元: 一般財団法人日本食品分析センター (<http://www.jfrl.or.jp>)

内容に関するお問合せは, お客様サービス部 業務推進課までファクシミリでお願い致します。

業務推進課 Fax No. 03-3469-7268 まで